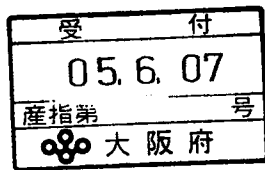


（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月5日

大阪府知事 殿



提出者 株式会社丸正建材生コン  
住 所 大阪府箕面市稲三丁目9番6号

氏 名 代表取締役 金沢充洋

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

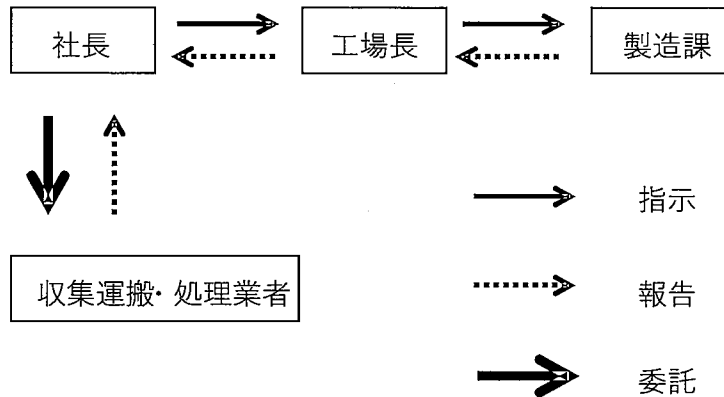
電話番号 072-723-1353

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社丸正建材生コン
事業場の所在地	大阪府箕面市稲三丁目9番6号
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	21：窯業・土石製品製造
②事業の規模	製品出荷額 960百万円
③従業員数	8人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	残コン、戻りコンおよびミスバッチにより発生したコンクリートを薄く広げて天日干しにする。→産業廃棄物中間処理業者が回収する。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
	排出量	1061.4 t	— t
	(これまでに実施した取組) 戻りコンの低減。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
	排出量	900 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 戻りコンの低減＝品質を向上させて不合格品を抑制する。残コンの低減＝余剰がでないように連絡を密にとる。ミスバッチの低減＝出荷指令を確実に行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	(これまでに実施した取組) 再生使用する設備がなく廃棄物として処分している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	200 t	— t
	(今後実施する予定の取組) m <sup>3</sup> ブロックを作成して売却をする。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	— t
	(今後実施する予定の取組) なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
	全処理委託量	1169.4 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	1169.4 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	— t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って業者を選定し、書面による契約を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	—
	全処理委託量	900 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	900 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 委託先処理業者への現地確認を実施する。		
※事務処理欄			